

別表1（第4条関係）

交付対象者	対象事業	対象設備	補助要件	補助率	対象経費
第3条第1項第1号に規定する交付対象者	国要領別紙1の2アに規定する再エネ設備整備	太陽光発電設備 (ソーラーカーポートを含む)	国要領別紙1の交付要件のとおり	3分の2	国要領別表第1のとおり
	国要領別紙1の2イに規定する基盤インフラ整備	蓄電池	国要領別紙1の交付要件のとおり		
第3条第1項第2号に規定する交付対象者	国要領別紙1の2ウに規定する省CO2等設備整備	高効率照明機器	国要領別紙1の交付要件のとおり ただし、20,000千円を上限とする。		